



県本部第103回 中央委員会

自治労福島県本部は7月16日、福島市飯坂町止対策をはかり、第103回中央委員会を開催した。県内各単組から99人（内女性中央委員11名）の中針が決定された。

中央委員が出席し、春闘総括や、当面する闘争等について古
ルセいいざか】において、新型コロナウイルス感染症の防

とに、交渉し前進回答を引き出した。新規採用職員の組合加入の取り組みでは、現在60%の加入率であるが、各支部単位での座談会を行うなどの取り組みを進め、かみあい組みを進めることで、当選に向け取り組みを進めることとなる。

**春闘の総括をふまえ、
人勧期闘争に結集を—**

第103回中央委員会は、議長に須賀川市職労宗形中央委員、県職連合医大支部大石中央委員を選出し進められた。

報告・承認事項

執行委員会 単位会議等を持ち回りでの開催をし、きたが、6月17日からは、対策をはかりながら、会議を開催している。口子禍により労働運動の取り組み方も変化が求められる。常に情報を発信・共有し、知恵を出し合い、課題解決に向けさらなる団結強化がはかられることをお願いする。」とあいさつがあった。

はじめに、議案第6号の本部大会の代議員選出について先議、賛成多数で可決され、代議員選出の投票が行われた。

事務局長から「9月30日を期限とする意見への反映をお願いする。其処で単組事務負担軽減策の検討を行っている。その内容について、7月27

人員確保、新型コロナ
感染症対策について交渉
を実施。新型コロナウイ
ルスに係る特勤手当の支
給に関して6月議会で条
例を改正し、県内他市に
先駆けて実現することが
でき、各補助機関で把握
している組合員の声をも

の解消など日本部役員にはその責任と期待があることの再認識と信頼の自治労運動を築いていただきたい。

③県職連合
半沢中央委員



労6名、自治労連に8名、未加入1名となつてゐる。未加入者の組織化への学習も深めなければならぬと考へてゐる。今年2月に二本松市に於いて「競合組織単組交流集会」が開催され、他単組の加入推進の取り組み等について交流が出来た意義であつた。引き続き組織競合対策としての支援をお願いしたい。

連名で代表理事に要請して、これを提出、7月8日に回答があり、今後県本部と一緒に団体交渉を行う進捗を進めている。

織状況を再点検し、問題点や課題の共有化をはかり、今後の取り組みの活性化につなげていく。」と提案した。当面の闘争方針（案）について澤村副中央執行員長から、人勧期の闘争を中心に提案を行った。（議案については別掲を参照。）

の把握、組合員の負担軽減と激励等の活動をしたが、今回のコロナの県本部の初動対応の検証、今後の対応について明確にすべきでは。書記政策と専従配置について、事務局運営、運動を担うのは役員であり、短期間で役員が交代する中で、在職の長い書記に責任転嫁をはかるようなことはあつてはならない。役員の怠慢や業務停滞を書記政策にすり替えようと感じ

当、慰労金の支給の支援をお願いする。また、各自治体の保健所に勤務する職員に対しても手当等の支給ができるよう支援をお願いしたい。

田村広域行政組合は令和5年3月31日で解散が決定している。解散後は、職員の身分保障については、確約されていないことから、昨年末から業務折衝、団体交渉を重ねてきたが、状況は変わら

審議された議案

